株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号 鹿島建設株式会社 代表取締役社長中村満義

第118期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 御出席くださいますよう御通知申し上げます。 敬 具

なお、当日御出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を 行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討いただき、 後述の御案内に従って平成27年6月24日(水曜日)午後5時15分までに議決権を 御行使くださいますようお願い申し上げます。

記

- **1. 日 時** 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール (末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第118期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第118期 (平成26年4月1日から) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についての御案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
 - 同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、平成27年6月24日(水曜日) 午後5時15分までに到着するよう御返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合 インターネット等により議決権を行使される場合には、40頁から41頁に記載の 「インターネット等による議決権行使の御案内」を御高覧の上、平成27年6月 24日 (水曜日) 午後5時15分までに行使してください。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- 1. 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。
 - なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)
- 2. 本招集御通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kajima.co.jp/) に掲載しておりますので、本招集御通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集御通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表であります。
- 3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kajima.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国が底堅く推移した一方で、中国等の一部の新興国においては景気減速がみられたことから、全体としては弱い回復に留まりました。

我が国経済におきましては、消費税率引き上げの影響により個人消費や生産活動は力強さを欠いたものの、政府・日銀の連携した経済政策を背景に企業収益や 雇用・所得環境が改善するなど、基調としては緩やかな回復が続きました。

国内建設市場につきましては、公共投資は高水準を維持し、民間設備投資も一部で回復がみられた中で、労務需給の逼迫が続いたことから工事利益や工程の確保に努力を要するなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

こうした中、当社グループでは、安定的な利益創出を可能とする収益体制の 構築を目指して、国内・海外の建設事業、及び開発・エンジニアリング等の建設 関連分野における収益力の強化を推し進めてまいりましたが、当期における当社 グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、当社及び海外連結子会社の完成工事高が増加したことを主因に、 前期比11.3%増の1兆6,936億円(前期は1兆5,211億円)となりました。

利益面では、当社の開発事業等及び国内・海外の連結子会社の総利益が増加したものの、当社の海外土木工事において採算が悪化したこと等により、営業利益は前期比44.9%減の126億円(前期は230億円)となり、経常利益は前期比20.9%減の213億円(前期は270億円)となりました。

当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しを行ったこと等により、前期比27.0%減の151億円(前期は207億円)となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

建設事業受注高は、当社における減少により、前期比6.3%減の1兆4,748億円 (前期は1兆5,735億円) となりました。 このうち、当社の受注高につきましては、前期が高水準だった反動により、 土木工事は前期比7.9%減の3,399億円(前期は3,692億円)となり、建築工事は 前期比11.8%減の7,425億円(前期は8,418億円)となったことから、土木、 建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比10.6%減の1兆824億円(前期 は1兆2,110億円)となりました。なお、特命比率は48.2%(前期は36.8%)と なりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

三井不動産(株) (仮称) 新日比谷プロジェクト新築工事

日本橋二丁目地区市街地再開発組合 日本橋二丁目地区第一種市街地再開発 事業 (C・D街区) 新築工事

東日本高速道路㈱ 東京外かく環状道路 本線トンネル

(南行)東名北工事

リゾートトラスト㈱ (仮称) エクシブ湯河原新築丁事

ザ・コレクション社 ザ・コレクション (住宅棟及び商業区画) 新築丁事 (※)

(注) (※) はカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの受注工事。その他は当社の受注工事。

売上高は、当社及び海外連結子会社において増加したことにより、前期比10.9%増の1兆4,801億円(前期は1兆3,343億円)となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

宮城県 災害廃棄物処理業務(石巻ブロック)

首都高速道路㈱ 中央環状品川線シールドトンネル(北

行)工事

国立シンガポール工科・デザイン 国立シンガポール工科・デザイン大学 大学 新築丁事(※)

学 学知医科大学 新病院等建設工事

三井不動産㈱、日本郵便㈱ 札幌三井JPビルディング新築工事

(注) (※) はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド の完成工事。その他は当社の完成工事。

(単位:百万円)

当社グループにおける建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

Z	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建	国 内	1,391,836	1,193,022	1,191,800	1,393,058
設事	海 外	250,960	281,832	288,306	244,486
業	計	1,642,796	1,474,855	1,480,106	1,637,545

なお、当社における建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。 (単位:百万円)

分 区 前期繰越高 当期受注高 当期売上高 次期繰越高 十 木 542,727 479,250 339.908 276,430 建 設 建 築 951,342 742,538 780,841 913,039 事 計 1.430.592 1.082.446 1.057.271 1,455,767

(開発事業等部門)

開発事業等売上高は、不動産市況の回復を背景に当社において物件売却が進展したことにより、前期比14.3%増の2,135億円(前期は1,868億円)となりました。なお、当社の開発事業等受注高は、前期比107.7%増の1,113億円(前期は536億円)となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達手段として、銀行借入れのコミットメントラインを引き続き総額1,500億円設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は254億円であります。このうち、主なものは賃貸事業用建物の建設等であります。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、世界経済の緩やかな回復が続く中で、各種政策効果が下支えとなり個人消費の改善や設備投資の増加が見込まれるなど、次第に持続的な成長に向かっていくものと考えられます。

国内建設市場におきましては、公共・民間ともに建設需要は堅調に推移すると 見込まれる一方で、労務費や資材費の動向には引き続き注視が必要であり、 施工・利益面では舵取りの難しい局面が続くものと思われます。

こうした中、当社グループは「中期経営計画 (2015~2017年度)」をスタートしました。これは、中核である当社建設事業を再生・強化し、当社グループの強みを活かせる事業領域を拡充するとともに、これらの施策を推進する経営基盤の確立により各事業の質的向上と相乗効果を実現し、業績の回復・拡大を目指すものであります。

すなわち、当社建設事業につきましては、適正利益及び施工能力を勘案した工事受注の徹底や協力会社との協働による確実な施工体制の構築、機械化・省力化を含む生産性の向上等に取り組み、収益の改善・向上を図ります。

当社グループの強みを活かせる事業領域としまして、国内開発事業につきましては、効果的な投資による優良プロジェクトの創出やノンアセットビジネスの推進に取り組みます。海外の建設・開発事業につきましては、既存事業の深耕と新市場・新分野の開拓による着実な成長を図ります。建設事業の上流・下流分野につきましては、エンジニアリングや環境、PFI分野を軸として、より上流段階からのプロジェクトへの関与の拡充や、維持管理・運営等の下流分野の収益化により、利益水準の底上げと収益源の多様化を目指します。

これらの施策を推進するために、グループ各社の連携強化や事業戦略に即した 技術開発の促進、人材の確保・育成等に取り組むことにより、グループ全体で 事業の好循環を生み出す体制を構築するとともに、財務体質の改善・強化に引き 続き注力し、経営基盤を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区	分	第115期 (平成23年度)	第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)	第118期(当期) (平成26年度)
売	上高(百万円)	1,457,754	1,485,019	1,521,191	1,693,658
当 期	月純利益 (百万円)	3,833	23,429	20,752	15,139
	当たり 純利益 _(円)	3.69	22.55	19.98	14.58
総	資 産 (百万円)	1,686,221	1,686,072	1,789,495	1,839,259
純	資 産 (百万円)	256,705	318,126	364,126	436,952

営業成績につきましては、売上高は、当社や海外連結子会社における増加を 主因として、4期連続で増収となりました。

当期純利益につきましては、当社の開発事業等及び国内・海外の連結子会社の総利益が増加したものの、当社の海外土木工事において採算が悪化したこと等により、減益となりました。

財産の状況につきましては、総資産は投資有価証券の増加を主因として、純 資産はその他有価証券評価差額金の増加を主因として、ともに前期比で増加し ております。

② 当社の財産及び損益の状況

区	分 第115期 (平成23年度)		第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)	第118期(当期) (平成26年度)
受	注 高 (百万円)	1,101,122	1,053,611	1,264,674	1,193,813
売	上高(百万円)	高 1,100,424 1,069,925		1,046,007	1,141,014
当其	明 純 損 益 (百万円)	△7,102	8,725	5,023	8,039
	送当たり 日純損益 _(円)	△6.82	8.39	4.83	7.73
総	資 産 (百万円)	1,356,228	1,345,435	1,422,944	1,413,889
純	資 産 (百万円)	205,003	241,684	254,063	297,889

(6) 重要な子会社の状況等

(平成27年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大 興 物	産株	式会社	百万円 750	98.1	建設資材・建設機械等の加工及び 販売、内外装工事等の請負
鹿島道	路株	式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建 築工事の請負又は受託
鹿島リ	ース株	式会社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融 資、各種物件のリース及び売買
カジマ インコ-			百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関 係会社への投融資
カジマ オ・ ピー ティ			百万シンガポール ドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関 係会社への投融資及び建設事業・ 開発事業
カジマ ヨ-	ーロッパリ	リミテッド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関 係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は93社、持分法適用会社は97社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、英国サウサンプトン大学であります。

(7) 主要な事業内容

(平成27年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主 な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者((特-24) 第2100 号)として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を 行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者((13) 第991号)として国土 交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

(平成27年3月31日現在)

① 当 社

本 店 東京都港区元赤坂一丁月3番1号

支 店 北海道支店(札幌市) 中部支店(名古屋市)

東北支店(仙台市) 関两支店 (大阪市) 関東支店(さいたま市) 四国支店(高松市) 中国支店(広島市) 東京土木支店(東京都港区) 東京建築支店 (東京都港区) 九州支店(福岡市)

横浜支店(横浜市) 海外土木支店(東京都港区)

北陸支店(新潟市)

技術研究所 (東京都調布市)

中国、台湾、シンガポール、ベトナム、ミャンマー、 海外営業所等

インドネシア、タンザニア

② 子会計

大興物産株式会社 (東京都港区) 玉 内

> 鹿島道路株式会社 (東京都文京区) 鹿島リース株式会社 (東京都港区)

ケミカルグラウト株式会社 (東京都港区) 鹿島建物総合管理株式会社(東京都新宿区)

海 外 カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド (米国)

カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド (シンガポール)

カジマ ヨーロッパ リミテッド (英国)

中鹿営造股份有限公司(台湾)

カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド (オーストラリア)

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従 業	員 数
期末人数	前期末比増減
15,383 ^名	- 8 名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従 業期末人数	員 数 前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	6,405 ^名	- 96	歳 44.0	年 18.5
女 性	名 1,141	名 - 15	歳 41.8	年 18.2
計	名 7,546	- 111	歳 43.7	年 18.5

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学者等を 含めた在籍者数は、7,995名であります。

(10) 主要な借入先

(平成27年3月31日現在)

借 入 先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	百万円 74,409
三井住友信託銀行株式会社	36,741
株式会社みずほ銀行	27,677
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,378
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,781

(平成27年3月31日現在)

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 17,386,337株を含む。)

(3) 株主数 74,078名 (前期末比 13,430名減)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	千株 58,005	5.58 ***********************************
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	48,102	4.63
鹿 島 昭 一	31,585	3.04
鹿 島 社 員 持 株 会	21,988	2.11
株式会社三井住友銀行	20,442	1.97
公益財団法人鹿島学術振興財団	14,470	1.39
石川ヨシ子	14,442	1.39
大正製薬ホールディングス株式会社	12,576	1.21
渥 美 伊 都 子	12,254	1.18
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	12,176	1.17

- (注) 1. 当社は自己株式17,386千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長社長社長執行役員	中村	満義	(一社)日本建設業連合会 会長
代 表 取 締 役 副社長執行役員	渥美	直 紀	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	金 子	宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	田代	民 治	
取 締 役副社長執行役員	日名子	喬	営業本部長
取 締 役副社長執行役員	茅野	正恭	土木管理本部長、機械部管掌
取 締 役 専務執行役員	石 川	洋	営業担当
取 締 役 専務執行役員	高 野	博 信	財務本部長
取 締 役	平 泉	信之	
取締役相談役	鹿島	昭 一	
常勤監査役	藤井	常雄	
常勤監査役	中村	金 郎	
常勤監査役	高田	淳彦	
監 査 役	須藤	秀一郎	

- (注) 1. 社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由に関し、当社は社外取締役を 選任しておりませんが、昨今のコーポレート・ガバナンスをめぐる制度改正等の状 況を踏まえ、社外取締役の導入を図ることが当社のコーポレート・ガバナンスのー 層の強化に資するものと判断し、これまで社外取締役となり得る人材の経歴や識見、 確保すべき社外取締役の員数等について慎重に検討してまいりました。
 - このたび当社の社外取締役に相応しい適任者を候補者とすることができましたので、添付の株主総会参考書類に記載して社外取締役の選任を提案しております。
 - 2. 常勤監査役中村金郎、監査役須藤秀一郎は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は常勤監査役中村金郎、監査役須藤秀一郎について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 4. 常勤監査役藤井常雄は、長年当社の財務部門に勤務し、財務本部企画管理部長、 資金部長の経歴を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するもの であります。

- 5. 常勤監査役中村金郎は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社 三井住友銀行の常任監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見 を有するものであります。 6. 当期中に退任した監査役(いずれも社外監査役)

氏	名	退 任 日	退任理由	退任時の重要な兼職の状況
濵	邦久	平成26年6月27日	任期満了	弁護士 (株証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績(株) 社外取締役 (株) とロク情報サービス 社外監査役 (株) よみうりランド 社外監査役 有機合成薬品工業(株) 社外監査役 (株) パロックジャパンリミテッド 社外 監査役
児玉	公男	平成27年2月6日	逝去	弁護士 (学)共立女子学園 理事 日本総合住生活㈱ 社外監査役

当社は執行役員制度を導入しており、平成27年3月31日現在における取締役を 兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏	名	担当
専務執行役員	Ш□	皓 章	開発事業本部長
専務執行役員	赤沼	聖 吾	東北支店長
専務執行役員	押味	至一	関西支店長
専務執行役員	岡崎	準	技師長
専務執行役員	増永	修 平	土木営業本部長
専務執行役員	長谷川	俊 雄	建築設計担当
専務執行役員	尾崎	勝	建築設計本部長
専務執行役員	竹 田	優	総務・人事本部長、広報室・法務部・安全環境部管掌
専務執行役員	児嶋	一 雄	建築設計本部副本部長
専務執行役員	永 田	賢 了	東京建築支店副支店長
専務執行役員	岡	昌男	エンジニアリング本部長
専務執行役員	小泉	博 義	建築管理本部長
専務執行役員	浦嶋	将 年	営業本部副本部長
専務執行役員	栗原	俊記	営業本部副本部長
専務執行役員	天 野	裕正	東京建築支店長
常務執行役員	戸河里	敏	技術研究所長、知的財産部管掌
常務執行役員	芳 賀	達雄	関東支店長
常務執行役員	鈴木	健一	土木設計本部長
常務執行役員	越島	啓 介	海外事業本部長
常務執行役員	安藤	進	四国支店長兼関西支店副支店長
常務執行役員	野村	高 男	横浜支店長
常務執行役員	田島	雄一郎	監査部長
常務執行役員	河 本	克正	北陸支店長
常務執行役員	伊藤	仁	建築管理本部副本部長兼建築企画部長
常務執行役員	上 田	仁	営業本部副本部長
常務執行役員	中嶋	恒 男	中国支店長
常務執行役員	瀬 🗆	智 勝	東京土木支店長
常務執行役員	松崎	公 一	九州支店長
常務執行役員	松嶋	潤	東京建築支店副支店長

ţ	地	位	Ī	Е	ŧ	ź	3	担当
執	行	役	員	橋	本	雅	夫	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役副社長
執	行	役	員	木	下		勲	北海道支店長
執	行	役	員	佐	藤		修	営業本部副本部長
執	行	役	員	中	谷	俊	信	財務本部副本部長兼主計部長
執	行	役	員	高	橋	正	剛	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役社長
執	行	役	員	大	澤	秀	利	開発事業本部副本部長兼資産運用部長
執	行	役	員	高	\blacksquare	悦	久	土木管理本部副本部長
執	行	役	員	丸	亀	秀	弥	エンジニアリング本部副本部長兼施設計画グループ部長
執	行	役	員	鞆	\blacksquare		茂	営業本部副本部長
執	行	役	員	太	\blacksquare	貴	博	東北支店副支店長
執	行	役	員	風	間		優	土木管理本部副本部長兼土木工務部長
執	行	役	員	Ш	本	和	雄	東京建築支店副支店長
執	行	役	員	澤	尻	弘	之	東京建築支店副支店長
執	行	役	員	土	肥		穣	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執	行	役	員	\blacksquare	中	利	春	海外土木支店長
執	行	役	員	坂	本	好	謙	土木営業本部副本部長
執	行	役	員	片	Ш		豊	中部支店長
執	行	役	員	新	Ш	隆	夫	環境本部長
執	行	役	員	小作	录方	_	哉	東京建築支店副支店長
執	行	役	員	勝	見		剛	経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	10 ^名	390 百万円	
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	107百万円 (50百万円)	
計	16 ^名	497 ^{百万円}	

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 社外監査役の兼職状況は「3.(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとお りであります。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間に記載すべき関係はあ りません。

② 当期における主な活動状況

常勤監查役 中村金郎

当期開催の取締役会15回、監査役会15回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役 須藤秀一郎

当期開催の取締役会15回、監査役会15回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役 児玉公男

平成26年6月就任後、退任までに開催された取締役会9回のうち7回、 監査役会8回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、 必要に応じて発言を行っております。

平成24年2月、当社施工の海底シールド工事(岡山県倉敷市)で発生した重大災害に関連し、平成27年1月、当社及び社員1名が労働安全衛生法違反により略式命令として罰金を科されました。

常勤監査役中村金郎氏は、本社各部署及び主要な事業所における調査の際は もとより、日頃から、関係法令の遵守の徹底について意識喚起に努めており、 本件発生後は、他の監査役とともに、安全管理の徹底等、再発防止に向けた当 社の取組状況を監視しております。

また、監査役須藤秀一郎、同児玉公男の両氏は、上記災害発生後に当社監査役に就任し、就任後は、他の監査役とともに、安全管理の徹底等、再発防止に向けた当社の取組状況を監視しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外監査役との間で、会社法第427条及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての 報酬等の額

87百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

201百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と 金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも 区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の 公認会計士又は監査法人の監査(会社法又は金融商品取引法の規定によるものに 限る。)を受けております。

- (注) 1.「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格 を有する者を含んでおります。
 - 2.「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務)である「経営事項審査申請に係る証明書発行業務」等についての対 価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

なお、平成27年3月24日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項並びに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの 把握と対策の審議を行う。

- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の 構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長と し毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定 を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
- ④ 当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績 管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、 評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ 当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
- ⑤ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部(若しくは海外事業本部)に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
 - ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
 - ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- (7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
 - ① 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人 又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績 に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、 監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社 の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - ③ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
 - ④ 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
 - ⑤ 監査役の職務執行のための環境整備に努める。
- (8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

連結貸借対照表(平成27年3月31日現在)

流 動 資 産				(単位・日万円)
現 金 預 金 受取手形・完成工事未収入金等	資 産 の	部	負 債 の	部
日本	流動資産	1,122,746	流動負債	1,047,257
113	現金預金	252,250	支払手形・工事未払金等	539,811
 営業投資有価証券販売用不動産未成工事支出金開発事業支出金32,599 その他のたな卸資産その他のたな卸資産をでするでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	受取手形・完成工事未収入金等	545,422	短 期 借 入 金	122,322
販売用不動産 未成工事支出金	有 価 証 券	113	コマーシャル・ペーパー	53,700
未成工事支出金開発事業支出金	営業投資有価証券	10,156	1年内償還予定の社債	10,000
開発事業支出金 その他のたな卸資産	販売用不動産	45,401	未払法人税等	4,124
# 延 税 金 資 産 の 他 質 倒 引 当 金 の 他 資 倒 引 当 金 の 他 質 倒 引 当 金 で の 他 機械・運搬具・工具器具備品 土 2208 世 設 仮 勘 定 で の 他 3,172 世 設 仮 勘 定 で の 他 3,172 世 資 有 価 証 券 長 期 貸 付 金 没 28,040 投資 そ の 他 180,197 投資 有 価 証 券 長 期 貸 付 金 没 28,040 投資 そ の 他 19 付 金 没 28,040 投資 そ の 他 180,197 投資 有 価 証 券 長 期 貸 付 金 没 28,040 投資 そ の 他 19 使 債 合 計 1,402,307 表 資 本 金 位 45,445 全 位 位 負 債 合 計 1,402,307 表 28,965 を		71,815		104,846
# 延 税 金 資 産 の 他 貸 倒 引 当 金	開発事業支出金	32,599	開発事業等受入金	9,230
で の 他 貸 倒 引 当 金				5,690
(資 倒 引 当 金				58,195
固定資産 (表)				149
有形固定資産 347,222 建物・構築物機械・運搬具・工具器具備品土地 180,197 180,197 建設仮勘定 の 他無形固定資産 投資その他の資産 投資者の他の資産			: =	139,185
建物・構築物機械・運搬具・工具器具備品 12,208 180,197 28,040 28,040 3,172 方、220 364,071 投資 有価証券長期貸付金。 取職給付に係る資産 級 延税金資産 でのの他資産 24,297 退職給付に係る資産 のの他資質 42,411 △8,965 名 第 全 のの他 資 第 全 のの包括利益累計額 20,834 20,8				355,050
機械・運搬具・工具器具備品 土 地 180,197 理 設 仮 勘 定 28,040 表 の 他 3,172 野資子の他の資産 3,172 サ資子の他の資産 3,172 財資 付 金				70,000
世 地				
理 設 仮 勘 定 そ の 他 第 形 固 定 資 産				
## 形 固 定 資 産				
無形固定資産 投資その他の資産5,220 364,071その他負債合計45,445 1,402,307投資有価証券 長期貸付金 退職給付に係る資産 繰延税金資産 役倒引当金24,297 553 42,411 △8,965株主資本 42,411 △8,965283,593 株主資本 42,411 △8,965機延への他向話利益累計額 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 会施付に係る調整累計額 20,834 会施付に係る調整累計額 少数株主持分 組資産合計151,321 20,834 436,952				
投資その他の資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付に係る資産 繰延税金資産 その他 貸倒引当金364,071 304,849 24,297 553 42,411 公8,965負債合計 純資産の部1,402,307 部 株主資本 283,593 株主資本 利益剰余金 日こ株式 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 会に 20,834 中期を制定 退職給付に係る調整累計額 少数株主持分 純資産合計				
投資有価証券 長期貸付金 退職給付に係る資産 繰延税金資産 その他貸倒引当金 42,411 △8,965 株主資本 283,593 925 42,411 △8,965 村本 金 81,447 資本剰余金 45,304 利益剰余金 163,104 自己株式 その他向包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 条延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 少数株主持分 (2,037 436,952			· —	
長期貸付金 24,297 表 資産			負 債 合 計	1,402,307
 退職給付に係る資産 繰延税金資産 の 他 42,411 △ 8,965 (費 倒 引 当 金 を			純 資 産	の部
繰延税金資産 その他 42,411			株 主 資 木	283 593
そ の 他				
貸 倒 引 当 金 △ 8,965 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 ← 6,262 70他の包括利益累計額				
自 己 株 式 △ 6,262 その他の包括利益累計額				
その他の包括利益累計額 151,321 その他有価証券評価差額金 106,662 繰延ヘッジ損益 498 土地再評価差額金 20,834 為替換算調整勘定 24,472 退職給付に係る調整累計額 △ 149 少数株主持分 2,037 純資産合計 436,952		△ 0,505		
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 △ 498 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 △ 149 少数株主持分 2,037 純資産合計 436,952				
繰延ヘッジ損益 △ 498 土地再評価差額金 20,834 為替換算調整勘定 24,472 退職給付に係る調整累計額 △ 149 少数株主持分 2,037 純資産合計 436,952				
土 地 再 評 価 差 額 金 20,834 為 替 換 算 調 整 勘 定 24,472 退職給付に係る調整累計額 △ 149 少 数 株 主 持 分 2,037 純 資 産 合 計 436,952				
為替換算調整勘定 24,472 退職給付に係る調整累計額 △ 149 少数株主持分 2,037 純資産合計 436,952				20,834
退職給付に係る調整累計額 △ 149 少数株主持分 2,037 純資産合計 436,952				24,472
少 数 株 主 持 分 2,037 純 資 産 合 計 436,952				△ 149
純 資 産 合 計 436,952				2,037
				436,952
資 産 合 計 1,839,259 負債純資産合計 1,839,259	資 産 合 計	1,839,259	負債純資産合計	1,839,259

連 結 損 益 計 算 書 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		(十位・口/기)/
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,480,106	
開発事業等売上高	213,551	1,693,658
売 上 原 価		
完成工事原価	1,432,587	
開発事業等売上原価	164,351	1,596,939
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	47,519	
開発事業等総利益	49,199	96,719
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,053
営業利 益		12,665
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,473	
開発事業出資利益	2,528	
そ の 他	6,192	16,194
営業外費用		
支 払 利 息	4,918	
そ の 他	2,576	7,494
経常 利益		21,365
特別利益		
固定資産売却益	469	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,096	19,565
特別 損 失		1,127
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		39,803
法人税、住民税及び事業税	7,171	
法人税等調整額	15,530	22,702
少数株主損益調整前当期純利益		17,100
少数 株 主 利 益		1,961
当期 純利益		15,139

連結株主資本等変動計算書(平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	81,447	45,304	148,740	△ 6,226	269,265			
会計方針の変更による 累積的影響額			4,429		4,429			
会計方針の変更を反映 した当期首残高	81,447	45,304	153,170	△ 6,226	273,694			
当期変動額								
剰余金の配当			△ 5,191		△ 5,191			
当期純利益			15,139		15,139			
自己株式の取得				△ 35	△ 35			
土地再評価差額金の取崩			△ 13		△ 13			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			9,934	△ 35	9,898			
当期末残高	81,447	45,304	163,104	△ 6,262	283,593			

		₹		ale We let 2					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	純資産 合計	
当期首残高	71,424	△ 418	18,164	9,281	514	98,966	△ 4,104	364,126	
会計方針の変更による 累積的影響額								4,429	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	71,424	△ 418	18,164	9,281	514	98,966	△ 4,104	368,556	
当期変動額									
剰余金の配当								△ 5,191	
当期純利益								15,139	
自己株式の取得								△ 35	
土地再評価差額金の取崩			2,669			2,669		2,656	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,238	△ 80		15,191	△ 663	49,685	6,141	55,827	
当期変動額合計	35,238	△ 80	2,669	15,191	△ 663	52,355	6,141	68,395	
当期末残高	106,662	△ 498	20,834	24,472	△ 149	151,321	2,037	436,952	

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部 部
流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	813,531 155,310 11,848 406,080 10,156 17,747 48,377 26,373 52,648 85,014 △ 26 600,358 220,879 72,918 1,557 1,086 143,500 801 606 409 3,347 376,131 268,408 85,262 7,405	流 ・ は ・ は ・ は ・ に は ・ は は ・ に は ・ は は ・ に は ・ は は ・ は は に は に	816,523 2,154 401,528 73,156 53,700 10,000 282 1,126 89,362 7,519 71,735 5,198 57,950 42,807 299,476 70,000 99,109 576 29,054 24,018 47,854 713 28,150 1,116,000
破産更生債権等長期 がのの 引 当 会員 倒 引 当	196 2,987 20,227 △ 8,356	株 資資 本 準	の 部 173,415 81,447 45,378 20,485 24,893 52,479 52,479 52,479 511 9,255 26,997 15,715 △ 5,890 124,474 105,465 △ 277 19,285 297,889
資 産 合 計	1,413,889	負債純資産合計	1,413,889

損 益 計 算 書 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

	T.	(単位:日万円)
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,057,271	
開発事業等売上高	83,742	1,141,014
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1,049,090	
開発事業等売上原価	60,547	1,109,638
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	8,180	
開発事業等総利益	23,195	31,376
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		49,453
営業 損失		18,076
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,503	
そ の 他	4,867	27,371
営業外費用		
支 払 利 息	4,162	
貸倒引当金繰入額	1,240	
そ の 他	2,225	7,627
経 常 利 益		1,666
特別利益		
固定資産売却益	337	
投資有価証券売却益	19,051	19,389
特別 損失		617
税引前当期純利益		20,438
法人税、住民税及び事業税	△ 3,993	
法 人 税 等 調 整 額	16,392	12,398
当期 純利益		8,039

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)

		株 主 資 本							
		資本乗	制余金	余金 利益剰余金					
	資本金		スの出		その他利	益剰余金		自己株式	株主資本
	吳本並	資本準備金	その他 資本剰余金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		合計
当期首残高	81,447	20,485	24,893	299	9,342	26,997	8,830	△ 5,855	166,441
会計方針の変更による 累積的影響額							4,182		4,182
会計方針の変更を反映 した当期首残高	81,447	20,485	24,893	299	9,342	26,997	13,013	△ 5,855	170,623
当期変動額									
剰余金の配当							△ 5,199		△ 5,199
特別償却準備金の積立				255			△ 255		_
特別償却準備金の取崩				△ 42			42		_
固定資産圧縮積立金の 積立					509		△ 509		_
固定資産圧縮積立金の 取崩					△ 597		597		_
当期純利益							8,039		8,039
自己株式の取得								△ 35	△ 35
土地再評価差額金の 取崩							△ 13		△ 13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	212	△ 87	_	2,702	△ 35	2,791
当期末残高	81,447	20,485	24,893	511	9,255	26,997	15,715	△ 5,890	173,415

		評価・換算差額等						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	71,142	△ 245	16,725	87,622	254,063			
会計方針の変更による 累積的影響額					4,182			
会計方針の変更を反映 した当期首残高	71,142	△ 245	16,725	87,622	258,246			
当期変動額								
剰余金の配当					△ 5,199			
特別償却準備金の積立					_			
特別償却準備金の取崩					_			
固定資産圧縮積立金の 積立					_			
固定資産圧縮積立金の 取崩					_			
当期純利益					8,039			
自己株式の取得					△ 35			
土地再評価差額金の 取崩			2,560	2,560	2,547			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34,323	△ 32		34,291	34,291			
当期変動額合計	34,323	△ 32	2,560	36,851	39,643			
当期末残高	105,465	△ 277	19,285	124,474	297,889			

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

鹿島建設株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 旬

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

鹿島建設株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

・ 公認会計士 川 上 豊 🗓

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第118期 事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に 基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方 針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思 疎诵を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役 会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状 況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を関 覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしま した。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものと して会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関す る取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統 制システム)の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしまし た。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監 査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役 及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から 事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役

藤井常雄印

常勤監査役(社外監査役) 中村金郎印

常勤監査役

高田淳彦印

監 査 役(社外監査役) 須藤 秀一郎 ⑪

(注) 監査役児玉公男氏は平成27年2月6日に逝去されました。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに、業績に応じた利益還元を行うこととしております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金2円50銭 総額2,599,814,213円 これにより、当期における配当金は、中間配当金2円50銭を含め、1株に つき年5円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日平成27年6月26日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 70億円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 70億円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成26年6月27日に公布された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年 法律第90号。以下「会社法」という。)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 会社法第427条第1項の規定に従い、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、また、今後も見識・経験とも豊富な適任者を招聘できるようにするため、現行定款に変更案第26条(取締役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。なお、本規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 会社法第427条第1項の規定に従い、責任限定契約を締結することができる監査役の範囲を拡大するため、現行定款第32条(社外監査役との責任限定契約)について、所要の変更を行うものであります。
- (3) 条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

	(下級は変更部力であります。)
現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第19条〜第25条 (条文省略) (新 設)	第4章 取締役及び取締役会 第19条~第25条 (現行どおり) (取締役との責任限定契約) 第26条 当会社は会社法第427条第1項 の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会 社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内に その責任を限定する契約を締結することができる。

第33条~第38条 (条文省略)

第34条~第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役渥美直紀、田代民治の両氏が任期満了となり、取締役金子 宏氏が辞任されます。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番 号	氏 (生	年	月	名 日)		地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	渥	· 美 24年1	² 直 1月2	ぉ ぎ 紀 9日生)	昭和61年7月 平成7年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社取締役 解役 語 を	1,960,948株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	たしる たみはる 田 代 民 治 (昭和23年8月21日生)	昭和46年4月 当社入社 明京事業本部 17年6月 当社執行役員 東京事業本部東京土木支店長 当社常務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 当社取締役 事務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 平成22年4月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る	22,591株
3	※ ^{おしみ よしかず} 押 味 至 一 (昭和24年2月21日生)	昭和49年4月 平成17年6月 当社執行役員 横浜支店長 当社常務執行役員 横浜支店長 当社常務執行役員 横浜支 店長 平成21年4月 当社常務執行役員 建築管 理本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 建築管 理本部長 平成25年4月 当社専務執行役員 建築管 理本部長 平成27年4月 当社専務執行役員 関西支 店長	12,362株
4	※ ^{こいずみ ひるよし} 小 泉 博 義 (昭和24年6月5日生)	昭和48年 4 月 当社入社 当社建設総事業本部建築技 術本部工務部長 ア成16年 6 月 カジマ オーバーシーズ アッミテッド取締役社長 当社執行役員 カジマ オーバーシーズ アジアピーティー イー リミテッド取締役社長 当社常務執行役員 カジマオーバーシーズ アジアピーティー イー リミテッド 取締役社長 当社所シーブ アジアド 取締役社長 当社市務執行役員 建築管理本部長 当社副社長執行役員 建築管理本部長 現在に至る	4,000株

候補者 番 号	氏 (生 年	三月	名 日)		地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	※ 古 川 (昭和134 【社外取	洽 ∓4月2	6日生)	昭和37年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成11年4月 平成116年6 平成19年10月 平成21年12月 平成24年10月 平成25年6 平成26年6月	三菱商事㈱入社 同社収締役 同社代表取締役常務 同社代表取締役副社長 三菱自動車工業㈱取締役副 会長 ㈱ゆうちよ銀行取締役代表 執行役会長 郵便局㈱代表取締役会長 日本郵便㈱開間兼三菱商事 ㈱顧問 三菱商事㈱顧問 現在に至る	0株
6	※ 坂 板 (昭和16: 【社外取	{ 正年1月7	7日生)	昭平平平平平平平 昭和成成成成1135年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	ン(株) 社外取締役 ングス(株) 社外取締役 外取締役 取締役	0株
7	※ 変	€ 聖 氏名:武 ∓12月	注	昭和48年4月 昭和50年9月 昭和59年8月 平成2年1月 平成12年4月 (重要な兼職の状 昭和電工(株)、和 (税)東芝、社外取 (税)東之、は外取保	:外監査役	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏は、社外取締役候補者であります。なお、 古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所 の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 4. 古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏を社外取締役候補者とした理由は、それぞれグローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者として豊富な経験に基づく高い知見を有しておられることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
 - 5. 古川洽次氏が平成21年12月から平成24年9月まで代表取締役会長として在任していた郵便局株式会社(現日本郵便株式会社)において、平成24年1月から5月(当時、古川氏は郵便局株式会社代表取締役)、同社札幌南郵便局員が顧客を不正に勧誘するなどする出資法違反事件が起こりました。
 - 6. 坂根正弘氏が平成20年6月から社外取締役を務める野村證券株式会社は、公募 増資案件に係る法人関係情報に関する管理態勢に不備が認められた等として、平成 24年8月に金融庁から金融商品取引法に基づく業務改善命令を受けました。同氏 は日頃より同社取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、この事 実の判明後も、再発防止に向けた取り組み等に関して提言を行っております。
 - 7. 齋藤聖美氏が平成24年6月から社外取締役を務める株式会社東芝は、一部インフラ関連の工事進行基準案件において、工事原価総額が過少に見積もられ、工事損失が適時に計上されていない等の事象が判明し、過年度決算訂正の可能性があり、また、工事進行基準案件以外でも更なる調査が必要な事項が判明しているとして、第三者委員会による調査を実施しています。同氏は日頃より同社取締役会、監査委員会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っており、本件に関しても、原因究明に向けた取り組み等に関して提言を行っております。
 - 8. 社外取締役候補者である古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏の選任が承認可決された場合は、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする、責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤井常雄氏が任期満了となり、また、監査役 児玉公男氏は平成27年2月6日逝去により退任しておりますので、監査役2名の 選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者番 号		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	※ たじま ゆういちろう 田 島 雄一郎 (昭和26年4月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社横浜支店経理部長 平成19年4月 当社監査部長 平成21年4月 当社執行役員 監査部長 平成26年4月 当社常務執行役員 監査部 長 現在に至る	9,052株
2	※ まっただいままま 町 田 幸 雄 (昭和17年7月3日生) 【社外監査役候補者】	昭和44年4月 東京地方検察庁検事任官 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁検事長 平成17年7月 最高検察庁次長検事 平成17年7月 現官 平成17年9月 弁護士登録 現在に至る (重要な兼職の状況) 朝日生命保険網 社外監査役 双日㈱ 社外監査役 (㈱みずほ銀行 社外取締役	O株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 町田幸雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 4. 町田幸雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の検事及び弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会 社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切 に遂行できると判断いたしました。

5. 当社は、社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約(責任限定契約)を締結できる旨を定めており、現在全ての社外監査役と責任限定契約を締結しております。町田幸雄氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

インターネット等による議決権行使の御案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項 を御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブ サイトを御利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは 開設しておりませんので、御了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス http://www.web54.net

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を御利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月24日(水曜日)午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトを御利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の 料金(接続料金等)は、株主様の御負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、御投票される方が株主様御本人であることを確認するための 重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を御希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて 以下の点を御確認ください。

(1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - ② PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®
 - ※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporatedの、 米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
 - ※これらのソフトウエアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で"ポップアップブロック"機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの"Cookie"使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容を御確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が御不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ■ 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時~午後9時)

- (2) その他の御照会は、以下の問合せ先にお願いいたします。
 - ① 証券会社に□座をお持ちの株主様 証券会社に□座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。

※機関投資家の皆様へ

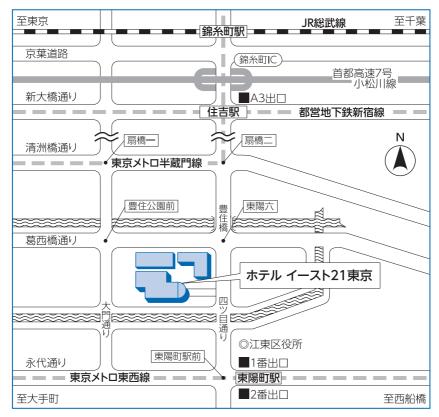
上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を御利用いただくことができます。

以上

<×	Ŧ	欄>

定時株主総会会場御案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール 電話 03-5683-5683 (代表)



交通 東京メトロ東西線 東陽町駅 (1番出口) より徒歩約7分 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅 (A3出口) より 都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車 JR総武線 錦糸町駅 (南口) より 都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車





